

第 220 回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビル 2階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

同封ご案内状をご参照いただき、株主
総会の議決権行使は、極力、書面または
インターネットによる事前行使をいた
だきますようお願い申し上げます。

東京瓦斯株式会社

証券コード：9531

株主の皆さまへ

代表取締役社長
内田 高史



株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染拡大の状況下におきまして、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。

事業の先行きの見通しが不透明である中、当社グループにおいては、エネルギーの安定供給と安全確保を最優先に事業を継続し、公益的使命を果たすとともに、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

そして、昨年度に公表したグループ経営ビジョン「Compass2030」で掲げた3つの挑戦「CO₂ネット・ゼロをリード」、「価値共創のエコシステム構築」、「LNGバリューチェーンの変革」の実現に向け、2020-2022年度グループ中期経営計画でお示しした施策を着実に実行するとともに、130年以上の歴史の中で培った「安心・安全・信頼」のブランド価値により一層磨きをかけることで、持続的発展を図ってまいります。

株主総会の当日につきましては、新型コロナウイルスの感染防止を図る観点から、例年とは異なる運営となりますことにご理解いただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

第220回定時株主総会招集ご通知……………	1
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	4
第2号議案 取締役9名選任の件……………	5
第3号議案 監査役1名選任の件……………	11

添付書類

事業報告……………	13
連結計算書類……………	43
計算書類……………	45
監査報告……………	47

(証券コード：9531)
2020年6月2日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

代表取締役社長 内田 高史

第220回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第220回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

同封ご案内状のとおり取り扱わせていただきますので、株主総会の議決権行使は、極力、書面またはインターネットによる事前行使をいただきますようお願いいたします。お手数ですが、4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2 | 場 所 | 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビル 2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。） |
| 3 | 目的事項 | (1) 報告事項 第220期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

4 議決権行使のご案内

(1) 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、各議案の賛否をご送信ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）17時30分まで

(3) 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
 - ①事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査役が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※株主総会開催日前日の2020年6月25日（木曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

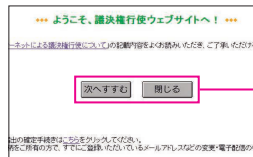
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

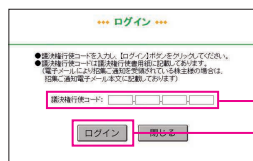
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

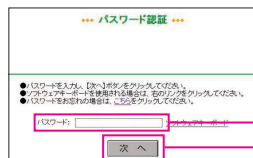
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

以上

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（期末配当）につきましては、当社のこれまでの「剰余金の配当等の決定に関する方針」（下記ご参照）に基づき、1株につき30円にいたしたいと存じます。

なお、中間配当30円とあわせた年間配当額は1株につき60円となります。

1	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	1株につき金 30円 配当総額 13,230,339,390円
2	配当効力発生日	2020年6月29日（月曜日）

ご参考

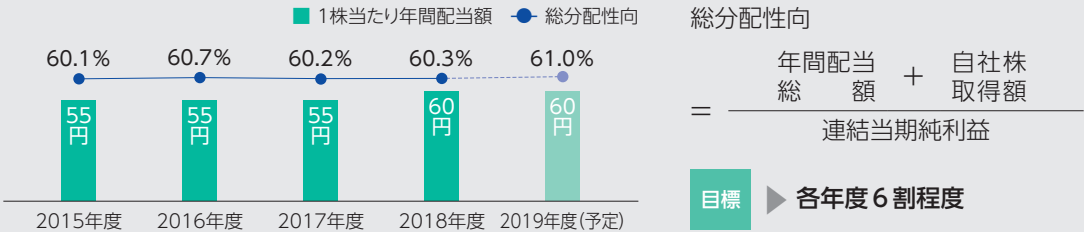
剰余金の配当等の決定に関する方針

創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分します。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、各年度6割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

株主還元の推移



2020－2022年度の上記方針については、事業報告「1. (5) 対処すべき課題」における「2020－2022年度 グループ中期経営計画において実現すること」（P26）をご参照ください。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	備考	取締役会への出席状況
1	ひろ せ みち あき 広 瀬 道 明	取締役会長	再任	100% (12/12回)
2	うち だ たか し 内 田 高 史	代表取締役社長 社長執行役員	再任	100% (12/12回)
3	たか まつ まさる 高 松 勝	代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長	再任	100% (12/12回)
4	の はた くに お 野 畑 邦 夫	代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 サステナビリティ推進部担当	再任	100% (12/12回)
5	ささ やま しん いち 笹 山 晋 一	専務執行役員 エネルギー需給本部長	新任	—
6	さい とう ひと し 斎 藤 一 志	取締役	再任 社外 独立	100% (10/10回)
7	たか み かず のり 高 見 和 徳	取締役	再任 社外 独立	100% (10/10回)
8	えだ ひろ じゅん こ 枝 廣 淳 子	取締役	再任 社外 独立	100% (10/10回)
9	いん どう ま み 引 頭 麻 実	—	新任 社外 独立	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、斎藤一志氏、高見和徳氏および枝廣淳子氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、引頭麻実氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
3. 高見和徳氏が2017年6月まで取締役を務めていたパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年7月に欧州委員会への制裁金支払命令が確定しました。また、同社は、リチウムイオン電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。加えて、同社および同社の米国子会社であるパナソニック アビオニクス株式会社（以下、PAC）は、PACによる航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に対する連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査（2017年2月公表）に関し、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、2018年5月に米国政府への制裁金の支払いおよびコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。

候補者
番号

1

ひろ
せ
みち
あき
瀬 道 明

(1950年10月2日生)

再任



所有する当社株式の数
37,100株

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1974年 4 月	当社入社	2009年 6 月	同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当
2004年 4 月	同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付	2010年 1 月	同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当
2006年 4 月	同執行役員 企画本部総合企画部長	2012年 4 月	同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長
2007年 4 月	同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当	2013年 4 月	同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2008年 4 月	同常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当	2014年 4 月	同代表取締役社長 社長執行役員
2009年 4 月	同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当	2018年 4 月	同取締役会長 (現職)

■ 取締役候補者とした理由

主に企画関連の業務経験を有し、経営ビジョンの策定、グループフォーメーションの構築等を主導し、グローバルな総合エネルギー企業グループとしての体制整備に取り組んできました。現在では、取締役会議長を務め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

うち
だ
たか
し
内 田 高 史

(1956年4月17日生)

再任



所有する当社株式の数
18,500株

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1979年 4 月	当社入社	2016年 4 月	同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2010年 4 月	同執行役員 総合企画部長	2017年 4 月	同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長
2012年 4 月	同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当	2018年 4 月	同代表取締役社長 社長執行役員 (現職)
2013年 4 月	同常務執行役員 資源事業本部長		
2015年 6 月	同取締役 常務執行役員 資源事業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、資源・海外関連の業務経験を有し、近年では、電力・ガス小売全面自由化等、取り巻く環境の変化の中で、さまざまな経営課題に取り組んできました。現在では、社長執行役員を務め、2019年に策定した経営ビジョン「Compass2030」の実現に向け、当社グループの新たな挑戦を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

たか
高まつ
松まさる
勝

(1956年3月14日生)

再任



所有する当社株式の数
21,300株

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1980年4月	当社入社	2016年4月	同常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2011年4月	同執行役員 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長	2016年6月	同取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2012年4月	同執行役員 総合企画部長	2017年4月	同取締役 常務執行役員 資材部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2014年4月	同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当	2018年4月	同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長（現職）
2015年4月	同常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェクト部、グループ人事検討プロジェクト部担当		

■ 取締役候補者とした理由

主に家庭用営業、企画関連の業務経験を有し、東京ガスライフバル等による地域密着型営業体制の構築、経営ビジョンの策定等に取り組んできました。現在では、攻守一体となる電力契約件数の拡大など、家庭用の営業を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

の
野はた
畑くに
邦お
夫

(1958年12月31日生)

再任



所有する当社株式の数
7,200株

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1984年4月	当社入社	2017年6月	同取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当
2013年4月	同執行役員 資源事業本部原料部長	2018年4月	同取締役 専務執行役員 海外本部長
2015年4月	同常務執行役員 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員	2020年4月	同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、サステナビリティ推進部担当（現職）
2017年4月	同常務執行役員 電力本部長、環境部担当		

■ 取締役候補者とした理由

主にエネルギー営業、資源・海外関連の業務経験を有し、国内外におけるエネルギーソリューションの提供、海外事業の拡大等に取り組んできました。現在では、業務用・産業用の営業等を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番 号

5

さ
さ
笹

や
ま
山

し
ん
晋

い
ち
一

(1962年6月11日生)

新 任



所有する当社株式の数
6,700株

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1986年 4 月 当社入社

2016年 4 月 執行役員 総合企画部長

2018年 4 月 常務執行役員 デジタルイノベーション
本部部長、総合企画部担当

2019年 4 月 常務執行役員 デジタルイノベーション
本部部長、総合企画部、企業
革新プロジェクト部担当

2020年 4 月 専務執行役員 エネルギー需給本
部長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

主に企画関連の業務経験を有し、エネルギー政策対応、電力小売り事業の立ち上げ、デジタル化の推進、経営ビジョンの策定等に取り組んできました。現在では、資産の最適運用を通じたLNG・電力トレーディング、再生可能エネルギー含む電源の開発等の業務を推進しており、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

さい
齋とう
藤

ひと

し
志

(1952年11月10日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1976年 4月 三井不動産株式会社入社
2005年 4月 同執行役員ビルディング本部副本部長
2007年 4月 同執行役員国際事業部長
2008年 4月 同常務執行役員
2011年 6月 同常務取締役常務執行役員
2013年 4月 同取締役専務執行役員
2015年 4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長

2017年 4月 同取締役
2017年 6月 同顧問
2019年 6月 当社取締役（現職）
2019年 6月 グローブシップ株式会社社外取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕
グローブシップ株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

不動産業における海外事業によって培われた国際感覚、幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いします。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

7

たか
高み
見かず
和のり
徳

(1954年6月12日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1978年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
2006年 4月 同役員
2008年 4月 同常務役員
2009年 4月 パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当
2009年 6月 同常務取締役
2012年 4月 同代表取締役専務アプライアンス社社長
2015年 4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当
2015年 6月 株式会社エフエム東京社外取締役（現職）

2017年 6月 パナソニック株式会社顧問（2018年3月退任）
2018年 6月 株式会社ノジマ社外取締役（現職）
2019年 3月 藤田観光株式会社社外取締役（現職）
2019年 6月 当社取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社エフエム東京社外取締役
株式会社ノジマ社外取締役
藤田観光株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

電機産業における幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番 号

8

えだ
枝

ひろ
廣

じゅん
淳

こ
子

(1962年11月23日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1993年 7 月	通訳者・翻訳者	2010年 8 月	NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表 (2018年7月退任)
1998年10月	環境ジャーナリスト	2014年 9 月	東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授 (2018年3月退任)
2002年 7 月	有限会社エコネットワークス代表取締役 (2005年7月退任)	2018年 8 月	大学院大学至善館教授 (現職)
2002年 8 月	NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表	2019年 6 月	当社取締役 (現職)
2003年 4 月	有限会社えだひろぼ (現有限会社イーズ) 代表取締役 (現職)	2019年10月	株式会社下川シーズ代表取締役 (現職)
2005年 4 月	有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長		
2006年 5 月	有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 (現職)		
		〔重要な兼職の状況〕	
		有限会社イーズ代表取締役	
		有限会社チェンジ・エージェント取締役会長	
		大学院大学至善館教授	
		株式会社下川シーズ代表取締役	

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者としての経験、環境に関わる高度な専門性および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

候補者
番 号

9

いん
引

どう
頭

ま
麻

み
実

(1962年11月6日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1985年 4 月	大和証券株式会社入社	2013年 4 月	同常務執行役員調査本部副本部長
2009年 4 月	株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長	2016年 4 月	同専務理事 (2016年12月退任)
2010年 8 月	同執行役員第一コンサルティング本部長	2016年12月	証券取引等監視委員会委員 (2019年12月退任)

■ 社外取締役候補者とした理由

金融分野において、アナリスト、コンサルティング業務等、企業経営に深く関わってきた経験、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の森田嘉彦氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

おお の ひろ みち
大 野 弘 道 (1956年8月11日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、当社における地位〔重要な兼職の状況〕

1979年 4 月	味の素株式会社入社	2013年 4 月	年金積立金管理運用独立行政法人 運用委員会委員 (2017年6月退任)
2007年 6 月	同執行役員		
2011年 6 月	同取締役常務執行役員 (財務・購買担当) (2017年6月退任)	2019年 6 月	株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役 (現職)
	一般社団法人日本 I R 協議会理事 (2017年6月退任)		
			〔重要な兼職の状況〕 株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

経営者としての経験、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査に活かしていただくため、今回、社外監査役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者である大野弘道氏が選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結する予定です。

以 上

【ご参考】

社外役員の独立性の判断基準

東京ガス株式会社

当社は、当社の社外役員（社外取締役、社外監査役）が下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業		主要な事業内容
ガ	ス	都市ガスの製造・供給および販売、リキッドガス事業、LNG販売等
電	力	電気の製造・供給および販売
海	外	海外における上流事業・中下流事業（ガス田開発・LNG生産、ガスの供給・販売・発電等）
エネルギー関連		エンジニアリングソリューション事業、ガス器具、ガス工事、建設等
不	動	土地および建物の賃貸・管理等
そ	の	情報処理サービス事業、船舶事業等

(2) 事業の経過およびその成果

① 当期業績の概要

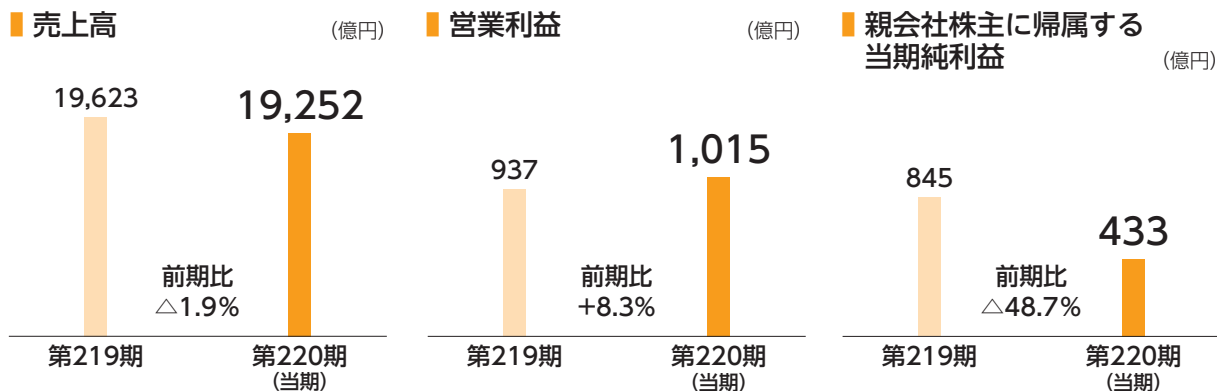
当期における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調にありましたが、相次ぐ自然災害や消費増税等により個人消費に力強さを欠く状況となりました。加えて新型コロナウイルスの感染拡大によりわが国ならびに世界経済の先行きが見通せない極めて不透明な状況となっております。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を越えた競争が激しさを増しております。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化いたしました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいりました。

このような経済情勢や環境変化の下、電力の販売については小売お客さま件数増等により売上高が増加したものの、都市ガスの販売について小売お客さま件数減等により売上高が減少したこと等により、連結売上高は対前期比1.9%減の1兆9,252億35百万円となりました。

一方、営業費用については、電力の販売における営業費等の増加があったものの、原油価格下落影響から都市ガス原材料費が減少したことに加え、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたこと等により、同2.4%減の1兆8,237億27百万円となりました。

この結果、営業利益は同8.3%増の1,015億8百万円、経常利益は同14.9%増の1,027億35百万円となりました。これに加え、特別利益として原料に関する契約精算益を116億27百万円、特別損失として海外上流事業等の減損損失281億52百万円および投資有価証券評価損186億43百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同48.7%減の433億82百万円となりました。



② 前期比のポイント

売上高 △371 億円 ■ 都市ガス販売量減などによる「ガス」の売上減等

営業費用 △449 億円 ■ 都市ガス販売量減および原油価格下落影響などによる「ガス」の営業費減等

営業外損益 +55 億円 ■ 受取配当金+26億円 持分法による投資利益+25億円

特別損益 △629 億円
 ■ (当期) 減損損失△281億円
 投資有価証券評価損△186億円
 契約精算益+116億円

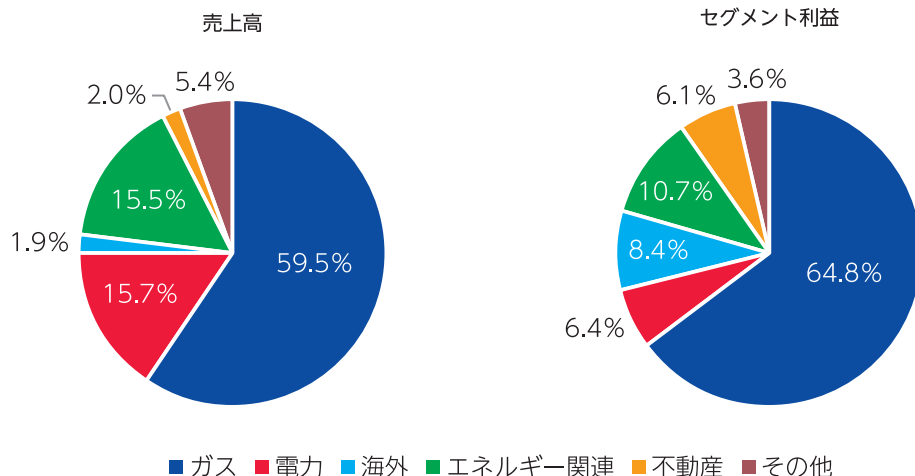
■ (前期) 固定資産売却益+293億円
 投資有価証券売却益+64億円
 投資有価証券評価損△78億円

③ セグメント別の概要

	売上高（億円）				セグメント利益（営業利益＋持分法損益）（億円）			
	第219期	第220期 (当期)	増減	%	第219期	第220期 (当期)	増減	%
ガス	14,137	13,554	△583	△4.1	922	1,024	102	11.1
電力	2,803	3,586	783	27.9	101	101	△0	△0.2
海外	509	439	△70	△13.6	153	132	△21	△13.4
エネルギー関連	3,635	3,519	△116	△3.2	111	169	58	51.9
不動産	446	445	△1	△0.2	91	96	5	6.2
その他	1,078	1,232	154	14.2	62	57	△5	△8.4
調整額	△2,986	△3,524	△538	－	△478	△515	△37	－
セグメント合計	19,623	19,252	△371	△1.9	964	1,067	103	10.6

- (注) 1. セグメント別の売上高には事業間の内部取引を含みます。
2. 「ガス」には、都市ガス、液化石油ガス、産業ガス、LNG販売を含みます。「エネルギー関連」には、エンジニアリングソリューション、ガス器具、ガス工事、建設、クレジット等を含みます。「その他」には、情報処理サービス、船舶等を含みます。
3. セグメント利益の調整額の主なものは、各セグメントに配分していない全社費用です。

セグメント構成比



※セグメント構成比は、調整額を除き算出しています。

ガ ス

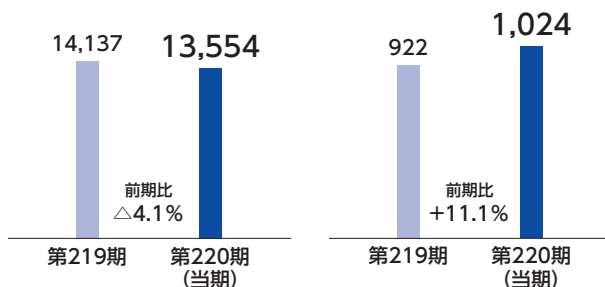
都市ガスの製造・供給および販売、リキッドガス事業、LNG販売等

■ 売上高

(億円)

■ 利益

(億円)



▶ 売上高は、都市ガス販売量が件数減等により前期を下回ったこと、原油価格下落影響から原料費調整による売上単価減等により、前期に比べ4.1%減の1兆3,554億25百万円となりました。

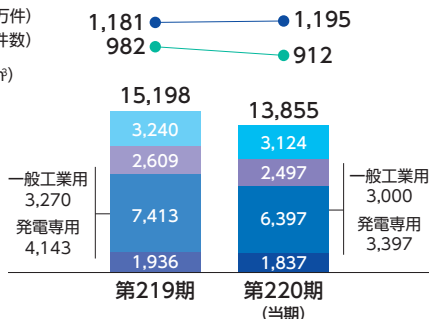
セグメント利益は、都市ガスの販売量減や原材料費減等により前期に比べ11.1%増の1,024億33百万円となりました。

【 都市ガス販売量・件数 】

— 取付メーター数 (万件)
— 小売お客さま件数 (万件)
(ガス料金請求対象件数)

都市ガス販売量 (百万㎡)

■ 家庭用
■ 業務用
■ 工業用
■ 卸



※取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数。

【 販売量の主な増減理由 】

家庭用	件数減
業務用	件数減
工業用	発電専用需要家の需要減等
他事業者向け供給	供給先稼働減

TOPICS

日本初となるカーボンニュートラル都市ガスの供給を開始

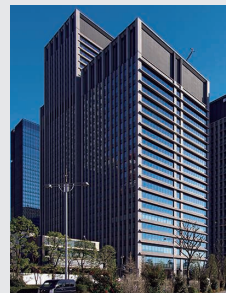
当社と丸の内熱供給株式会社は、2019年10月、日本初となるカーボンニュートラル都市ガスの供給に関する基本合意書を締結しました。基本合意書に基づき、2020年3月より、三菱地所株式会社が所有する東京都千代田区のオフィスビル2棟（丸の内ビルディング、大手町パークビル）で使用する都市ガスについて、カーボンニュートラル都市ガスを使用しています。

カーボンニュートラル都市ガスは、当社がシェルグループから購入したカーボンニュートラルLNGを活用したもので、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生するCO₂が、シェルの保有するCO₂クレジットで相殺（カーボン・オフセット）されています。

供給先のオフィスビル



丸の内ビルディング



大手町パークビル

電力

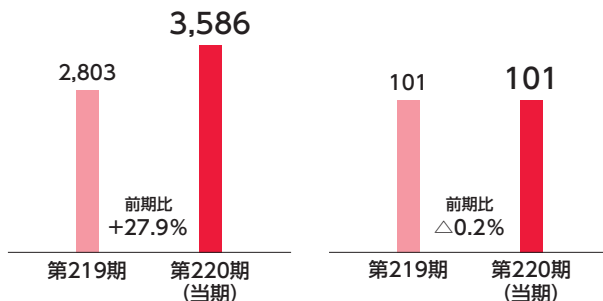
電気の製造・供給および販売

売上高

(億円)

利益

(億円)

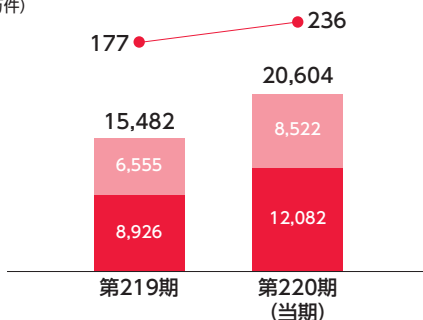


【電力販売量・件数】

— 小売お客さま件数 (万件)
(供給中件数)

電力販売量 (百万kWh)

■ 小売
■ 卸他



【販売量の主な増減理由】

小売	件数増
卸他	卸供給先増等

▶ 売上高は、家庭用のお客さまおよび卸供給先への販売量が増加したこと等により、前期に比べ27.9%増の3,586億30百万円となりました。

セグメント利益は、発電所試運転費用や小売販売経費等の固定費が増加したこと等により、前期に比べ0.2%減の101億41百万円となりました。

TOPICS

当社グループによる初の太陽光発電所建設および商業運転開始

当社100%出資子会社のプロミネットパワー株式会社（以下、プロミネットパワー）は、石川県において、志賀町猪之谷貯水池太陽光発電所（2,589kW）と、羽咋市新保町太陽光発電所（2,746kW）を建設し、2019年12月、商業運転を開始しました。両発電所は、プロミネットパワーが建設から参加し、商業運転を開始した初めての事例です。



志賀町猪之谷貯水池太陽光発電所（石川県）

木質バイオマス発電事業に参画

当社グループは、2020年3月、プロミネットパワーが合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジー（株式会社レノバが設立、以下、本事業会社）に出資することを通じ、木質バイオマス発電事業に参画することを公表しました。

本事業会社が運営する石巻ひばり野バイオマス発電所は、木質ペレットやパーム椰子殻を燃焼して発電するもので、発電出力は74.950kWです。

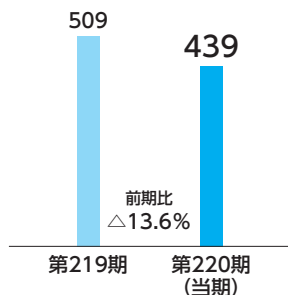
当社グループは、再生可能エネルギー電源取扱量を拡大するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

海外

海外における上流事業・中下流事業（ガス田開発・LNG生産、ガスの供給・販売・発電等）

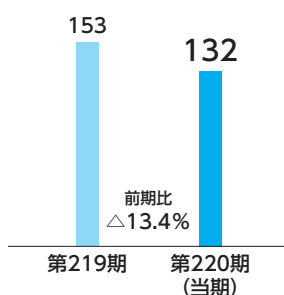
売上高

(億円)



利益

(億円)



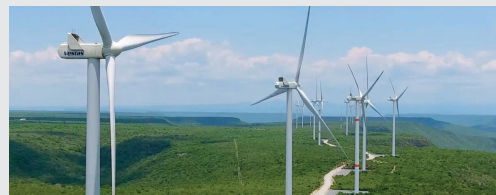
- ▶ 売上高は、豪州上流事業におけるLNGの販売量減および単価下落等により、前期に比べ13.6%減の439億83百万円となりました。
セグメント利益は、前期に比べ13.4%減の132億55百万円となりました。

TOPICS

メキシコにおける再生可能エネルギー共同開発運営会社に出資

東京ガスアメリカ社は、2019年12月、エンジー社がメキシコで再生可能エネルギーの開発・運営を行う事業プラットフォームとして設立した共同開発運営会社の株式50%を取得しました。

当社による国外の再生可能エネルギー事業への出資および再生可能エネルギー共同開発運営会社への出資は本件が初めてとなります。



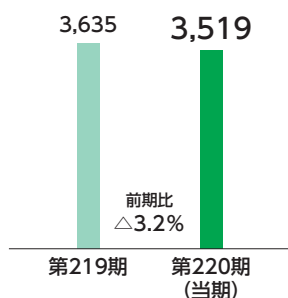
メキシコにおける風力発電

エネルギー関連

エンジニアリングソリューション事業、ガス器具、ガス工事、建設等

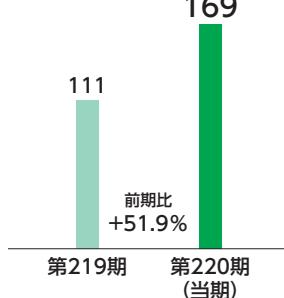
売上高

(億円)



利益

(億円)



- ▶ 売上高は、器具・工事の受注減少、エンジニアリング事業の受注が減少したこと等により、前期に比べ3.2%減の3,519億10百万円となりました。
セグメント利益は、販売機器の保証引当金繰入の減少等により、前期に比べ51.9%増の169億95百万円となりました。

TOPICS

事業所間連携により大幅な省エネを実現する清原工業団地スマエネ事業を開始

～5社連携による「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み～

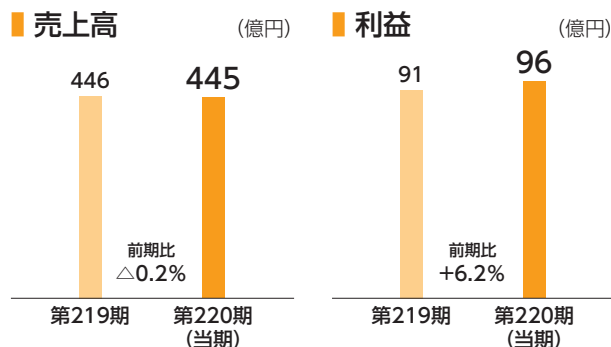
カルビー株式会社、キヤノン株式会社、久光製薬株式会社、当社および東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社は、2019年12月、清原工業団地スマエネ事業の全面運用を開始しました。栃木県宇都宮市にある清原工業団地内に清原スマートエネルギーセンターおよび電力自営線・熱導管からなる供給インフラを新設・運用し、7つの事業所のエネルギー供給を担う「工場間一体省エネルギー事業」で、大幅な省エネとレジリエンスの向上を実現しています。



清原スマートエネルギーセンター

不動産

土地および建物の賃貸・管理等



- ▶ 売上高は、土地賃貸料収入の増加はあったものの、ホテルの稼働減等により、前期に比べ0.2%減の445億29百万円となりました。

セグメント利益は、土地賃貸料収入の増加等により、前期に比べ6.2%増の96億98百万円となりました。

TOPICS

オフィス・住宅の不動産賃貸事業の進展

当社グループは、都心部を中心に長期安定収益が見込まれるオフィス・住宅の不動産賃貸事業を展開しています。オフィスは、JR田町駅東口直結のmsb Tamachi（ムスブ田町）街区において、田町エリアの新たなシンボルとなるmsb Tamachi 田町ステーションタワーN（地上36階、地下2階、約152,800m²）を建設しており、2020年夏、開業予定です。

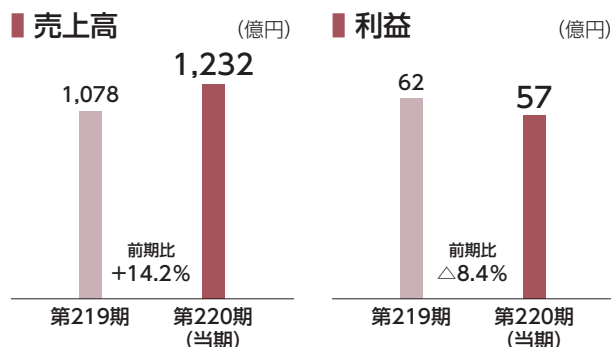
また、賃貸住宅は「ラティエラ」シリーズを展開しており、保有地開発および外部購入を進め、2019年度新たに5棟を取得しました。



msb Tamachi（ムスブ田町）

その他

情報処理サービス事業、船舶事業等



- ▶ 売上高は、IT子会社のシステム受注の増加等により、前期に比べ14.2%増の1,232億7百万円となりました。

セグメント利益は、船舶の運賃価格の改定等により、前期に比べ8.4%減の57億66百万円となりました。

TOPICS

LNG船3船が初入港

2019年7月に当社エネルギーグローリー号、8月にエネルギーイノベーター号、9月にエネルギーユニバース号が、就航後初めて当社LNG基地へ入港しました。

当社グループは、LNG取引やLNG船・受入基地のデジタル技術を活用した最適な組み合わせによる、安定・低廉・柔軟なLNG調達に取り組んでまいります。



エネルギーイノベーター号

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,270億58百万円でした。

供給設備では、本支管490kmの期中増加があり、期末の総延長は64,545kmとなりました。

(4) 資金調達の状況

当期は第50回・第51回・第52回・第53回・第54回・第55回・第56回・第57回無担保社債の発行および借入金により計1,270億円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ1,018億50百万円増加の9,050億66百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの当面の対応方針

①現状認識

- ・新型コロナウイルス感染症の広がり、日本のみならず世界の社会・経済全体に甚大な影響を及ぼしており、被害の規模・範囲や収束までの期間が予測不可能な点において、これまで当社グループが経験してきた非常事態とは質的に異なると認識しています。
- ・当社グループの事業領域・エリアが拡大する中、経営に与える影響は極めて大きいと考えられますが、流動的かつ不透明な要素が多いため、影響分析やそれを踏まえた対策の検討には、一定の期間を要すると認識しています。

②基本スタンスと当面の対応方針

(a)エネルギー事業者としての公益的使命

国民生活・経済活動を維持するためのエネルギーの安定供給と安全確保を最優先に、今後も「ライフライン事業者としての公益的使命」と「子会社・協力企業を含めた従業員等の生命・身体确保安全確保」を両立させていきます。

(b)企業市民としての社会的責任

困難に直面しているお客さまや協力企業・取引先・従業員をはじめ、あらゆるステークホルダーに寄り添い、社会からの理解・共感を得られる活動・発信を実施していきます。

(c)株式会社としての持続的発展

当社グループの経営に与えるインパクトは広範かつ長期にわたることが想定される中において、グループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けた2020-2022年度グループ中期経営計画で掲げた施策を着実に実行するとともに、当社グループの将来の経営への影響等を調査・分析し、逐次対応を図っていきます。

【ご参考】当社グループ内外におけるこれまでの主な取り組み

<お客さまへの対応>

- ・ガスならびに電気料金の特別措置（支払期限の延長）
- ・感染拡大防止を最優先に求めるお客さまの声を踏まえ、非面对での点検作業の実施
- ・ガスの製造や保安に関わる部門の勤務シフトの変更や代替拠点への分散配置等を通じた安定供給の確保

<従業員等への対応>

- ・感染予防対策の徹底（エチケット励行、毎朝の検温、時差勤務の活用等）
- ・在宅勤務の推奨および健康管理の推進（安定供給・安全確保およびお客さま対応等の優先継続業務に関わる従業員を除く従業員のうち、約8割が在宅勤務実施）
- ・職場メンバーの状況変化にも配慮した職場コミュニケーションの充実
- ・子会社・協力企業を含めた従業員等の安全確保と感染防止を前提に、当社と子会社・協力企業における相互理解の下での作業体制構築

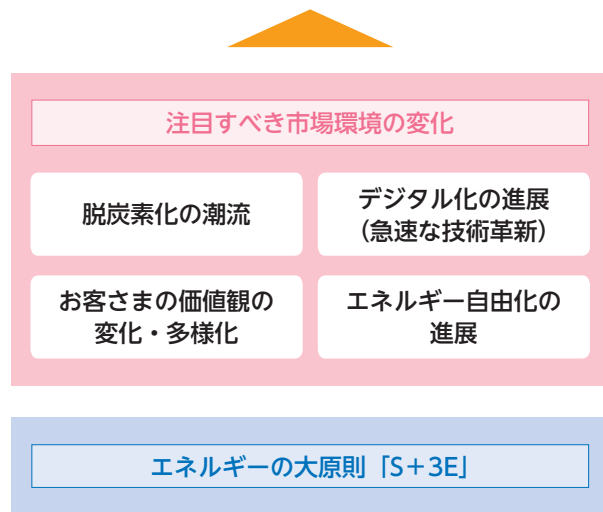
グループ経営ビジョン「Compass2030」において挑戦すること

当社は、2019年11月、グループ経営ビジョン「Compass2030 エネルギーとソリューションを暮らし、都市、地球の未来に」を発表しました。当社グループは、1969年に日本で初めてLNGを導入してから半世紀、クリーンな天然ガスを活用したものづくり、都市づくり、暮らしづくりなどを通じて、天然ガスの時代を切り拓いてきました。そして、次の半世紀を見据え、不確実な時代に進むべき方角を示す羅針盤として新たなビジョンを策定し、50年前と同様、新たな挑戦に立ち向かう決意を示しています。

安定性・環境性・経済性に加え、不安定な再生可能エネルギーとも相性の良い天然ガスの期待役割はさらに拡大すると考えています。当社グループは、引き続きその価値をお客さまに提供していくと同時に、化石燃料である天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、気候変動と真摯に向き合い、再生可能エネルギーをはじめとする新しい技術と天然ガスを組み合わせて、暮らし、都市、地球に対するソリューションを提供していきます。

環境認識と目指す姿

次世代のエネルギーシステムをリードしながら、
お客さま・社会・ビジネスパートナーとともに
価値を創出し続ける企業グループを目指します



※ S+3E : Safety 安全、Energy Security エネルギーの安定供給、
Economic Efficiency 経済効率性、Environment 環境への適合

3つの挑戦



①「CO₂ネット・ゼロ」をリード

- 当社グループの事業活動全体で、お客さま先を含めて排出するCO₂をネット・ゼロにすることに挑戦し、脱炭素社会への移行をリード。
- 天然ガス有効利用の技術・ノウハウを、電気・熱分野の脱炭素化やCO₂の回収技術にも活用。
- 2030年に向けては、日本の目標比率を超える1,000万トン規模の削減に貢献し、地球規模でのCO₂排出削減をリード。

※日本の目標比率：国連に提出した約束草案における温室効果ガス削減目標「2030年度に2013年度比で26%削減」

②「価値共創」のエコシステム構築

- お客さまや地域社会、異業種企業やベンチャー企業を含むビジネスパートナー、自治体等とともに価値を創り出す、価値共創のエコシステムを構築。
- エコシステムの多様な商品・技術・サービスを柔軟に組み合わせ、一人ひとりの暮らしから地域社会に至るまで、さまざまな課題を解決するソリューションを提供。

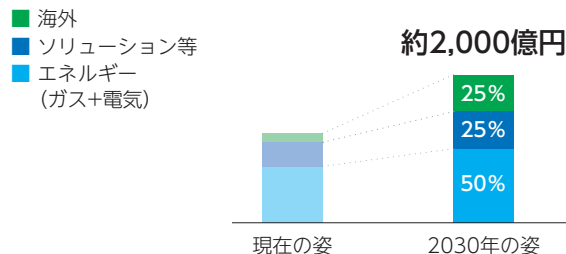
※エコシステム：多くの企業が、それぞれ強みを持つ領域の技術・ノウハウ・知見を持ち寄り新たな価値を創出していく事業生態系

③ LNGバリューチェーンの変革

- トレーディング、製造・発電、ネットワーク、カスタマーソリューションのそれぞれから多様な価値を創出・提供。
- これまで培ってきた事業・ノウハウを「究め込む」とともに、新たな領域を「切り拓く」ことにより、価値を創出・提供するお客さまを拡大し、LNGバリューチェーンの各機能を最大化。

■ 経営指標・主要計数

2030年の事業ポートフォリオ構成：利益水準



※海外：海外におけるすべての事業

※ソリューション等：継続的なサービス契約、エンジニアリング、不動産等

※エネルギー：国内におけるガス・電力事業

2030年の主要計数

挑戦1 「CO₂ネット・ゼロ」をリード	
CO ₂ 削減貢献	△1,000万トン
再生電源取扱量 (国内・海外、調達含む)	500万kW
挑戦2 「価値共創」のエコシステム構築	
お客さまアカウント数	2,000万件
挑戦3 LNGバリューチェーンの変革	
天然ガス取扱量	2,000万トン

※CO₂削減貢献：基準年・2013年度

※お客さまアカウント数：ガス・電気・サービスの延べ契約数（国内・海外）

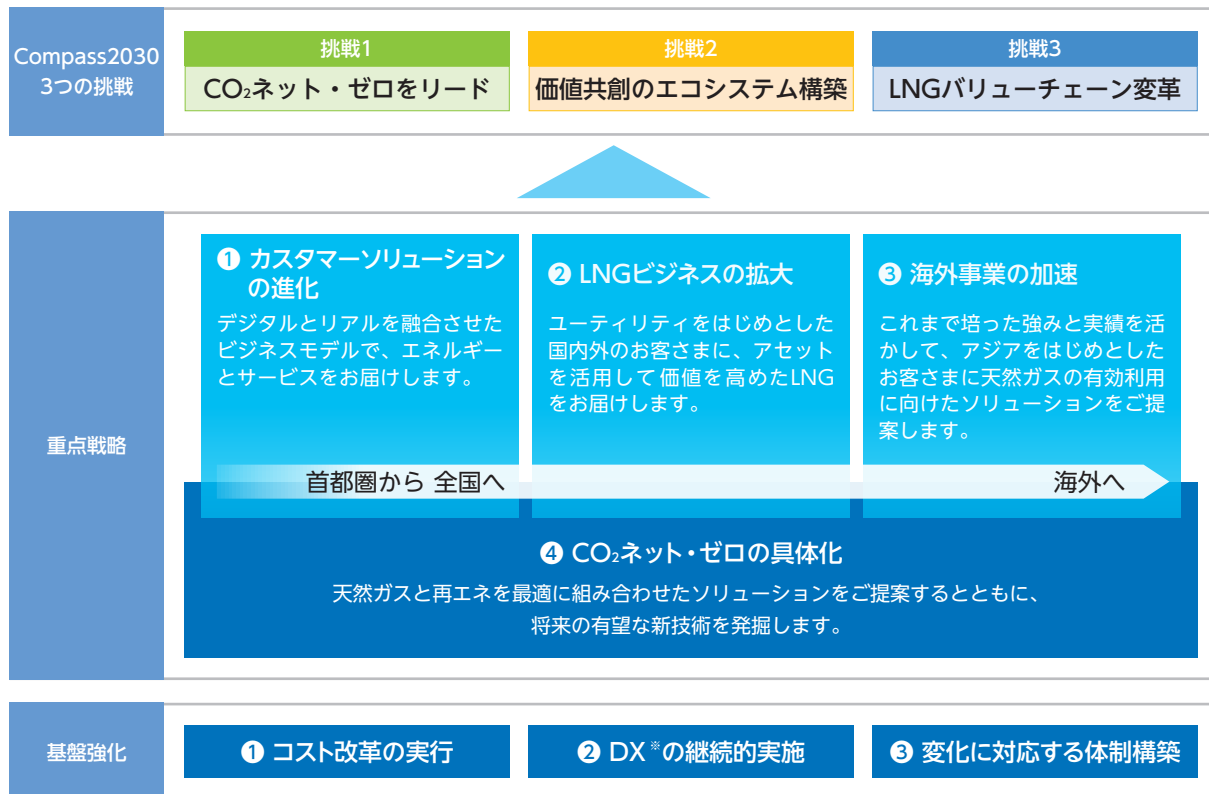
※天然ガス取扱量：海外事業・トレーディング含む（LNG相当）

2020－2022年度 グループ中期経営計画において実現すること

- 「脱炭素化の潮流」、「デジタル化」、「お客さまの価値観の変化・多様化」、「エネルギーの自由化」は、本中計期間においても着実に進んでいきます。
- 当社としては、ガス契約スイッチ等による収支悪化圧力が高まります。また、総資産・従業員数の約3割を占める導管部門の法的分離は、当社グループの姿が大きく変容する契機となります。

足元の厳しい状況の中にあっても着実に成果を出すとともに、
将来に向かって成長・拡大を図るための基盤固めに取り組みます。

全体像



※デジタルトランスフォーメーション：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること

■ 具体的取り組み

重点戦略

① カスタマーソリューションの進化

- リアルとデジタルを融合させたビジネスモデルを通じて、多様に変化するお客さまのニーズに応えることでより良い**顧客体験を提供**し、お客さまアカウント数拡大と収益性向上を実現。
- エリアにとらわれずに当社のガス・電力・サービスを提供していくために、デジタルに特化したセカンドブランドの展開、ビジネスパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの構築に取り組む。

② LNGビジネスの拡大

- ガス・電力事業の「原料」として位置付けてきたLNGを、お客さまに価値を提供する「**商材**」として捉え直し、**新社を設立**して当社グループの大きな柱となるビジネスに成長。
- LNG需要が世界的に伸長していく中、当社グループのアセットを活用するとともに、他事業者との連携を深めながら、LNG需給の最適化を通じて取扱量と利益を拡大。

③ 海外事業の加速

- これまで培った**LNGの強みと実績**を活かして天然ガス需要が高まるアジアのLNGインフラ事業開発に注力することに加え、再エネ電源規模の拡大と資源開発ビジネスのバリューアップにも取り組む。
- 投資手法としては、個々のプロジェクトへの出資よりも、事業会社に出資して経営に参画する「**成長エンジン型投資**」を志向し、投資先の経営資源を活用して早期に事業を拡大・バリューアップを実現。

④ CO₂ネット・ゼロの具体化

- CO₂ネット・ゼロ化に向けて、**再エネ等と天然ガスを統合した電力ビジネス**を具体化するものとして、VPP（仮想発電所）の規模を拡大。
- 国内外の新技术を有する企業への投資も活用して、脱炭素化に資する**技術の発掘・イノベーション**を推進。

基盤強化

- 重点戦略に振り向ける成長原資を創出するための**コスト改革**を実行。
- 業務効率化と顧客体験の改善・レジリエンスの強化に向けた**デジタルトランスフォーメーション（DX）**を継続的に実施。
- 導管部門の**法的分離**をはじめとした、グループ内外の変化に対応して組織・ガバナンス・人事を見直し、グループ全体の**エンゲージメントを向上**。

主要計数

KGI	2019年度	2022年度
営業利益+持分法利益	1,185億円	1,400億円

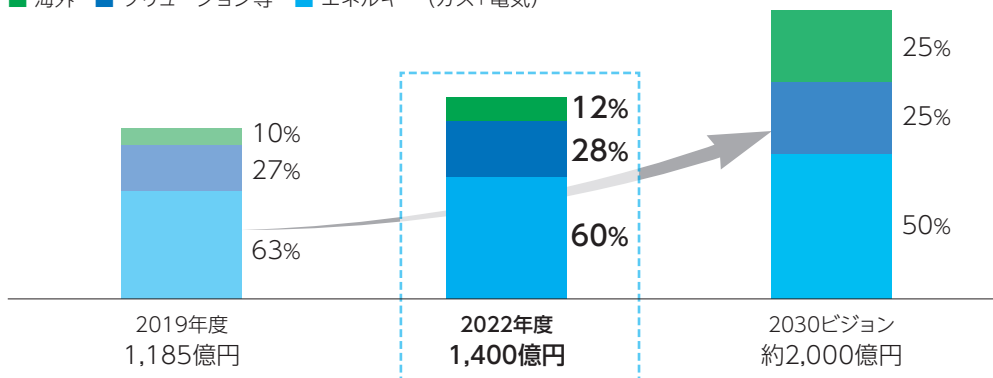
財務指標	2019年度	2022年度
ROA	3.1%	4%程度
ROE	6.6%	8%程度
D/Eレシオ	0.78	0.9程度

KPI	2019年度	2022年度
お客さまアカウント数（年度末）	1,220万件	1,480万件
天然ガス取扱量（年度）	1,670万トン	1,700万トン
海外セグメント利益（年度）	125億円	160億円
CO ₂ 削減貢献（基準年：2013年度）	500万トン	650万トン
再エネ取扱量（年度末）	59万kW	200万kW
コスト改革（2019年度比）	—	△300億円

※2019年度数値は、計画策定時の見通し値

事業ポートフォリオ構成：営業利益+持分法利益

■ 海外 ■ ソリューション等 ■ エネルギー（ガス+電気）



※2019年度数値は、計画策定時の見通し値

株主還元

- 経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主の皆さまに適切・タイムリーに配分します。
- 株主の皆さまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度6割程度とします。
- また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

当社グループのサステナビリティ推進

＜当社グループのサステナビリティ推進の考え方＞

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、当社グループの社会価値および財務価値を向上させ、永続的な企業経営を実現することで、今後も、社会の持続的発展（2030年までの国際目標＝SDGs）に貢献していきます。

具体的には、経営ビジョン「Compass2030」を反映し、「CO₂ネット・ゼロをリードし、顧客価値を創造し続ける」ことを柱としてサステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を定め、それらについてPDCAサイクルを推進していくことで、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献していきます。

＜サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）＞

【2020～2022年度】

天然ガスを扱う リーディングカンパニーとして CO ₂ ネット・ゼロをリード	◆気候変動 ◆エネルギーへのアクセス ◆安全と防災 ◆顧客価値創造
社会との良好な関係	◆資源効率・循環型社会 ◆地域社会との関係構築 ◆ダイバーシティ ◆働きがい・労働生産性
責任ある企業としての行動	◆サプライチェーンマネジメント ◆情報セキュリティ ◆ガバナンス・コンプライアンス



新たなマテリアリティに沿った目標（KPI）についてPDCAサイクルを推進

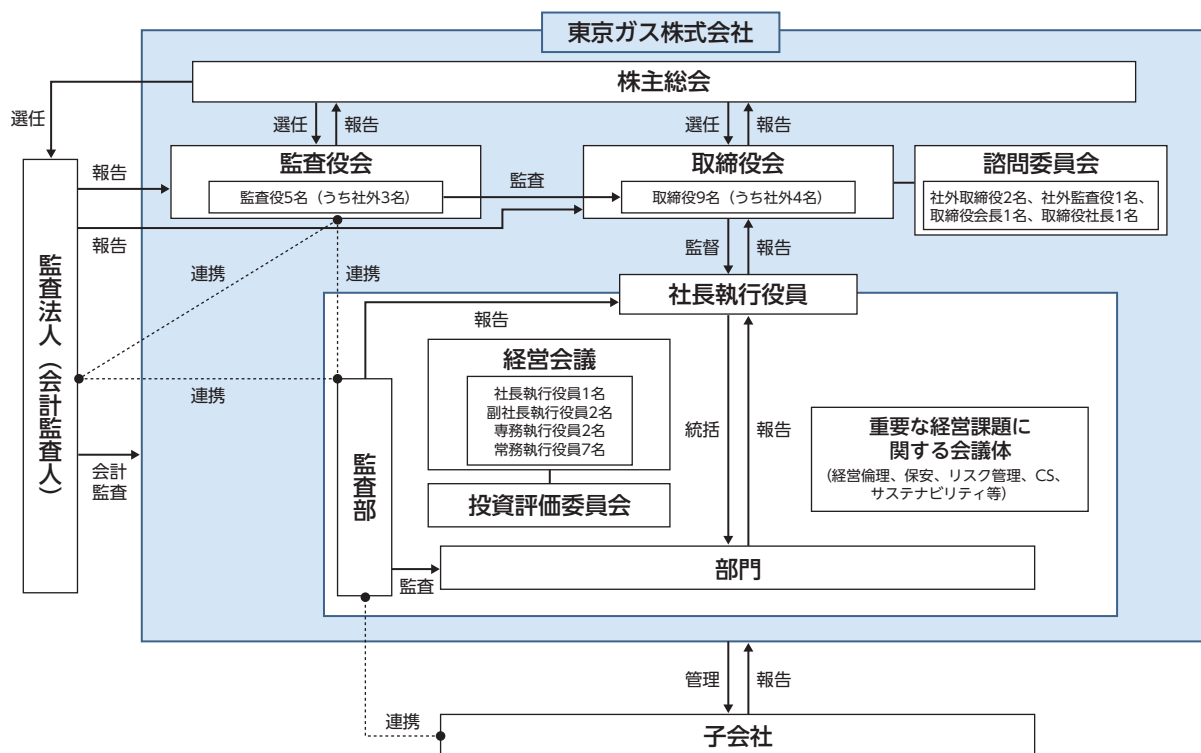


※当社グループの取り組みの詳細は、サステナビリティレポート（<https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/>）をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスの状況（2020年3月31日現在）

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

〈コーポレート・ガバナンス体制〉

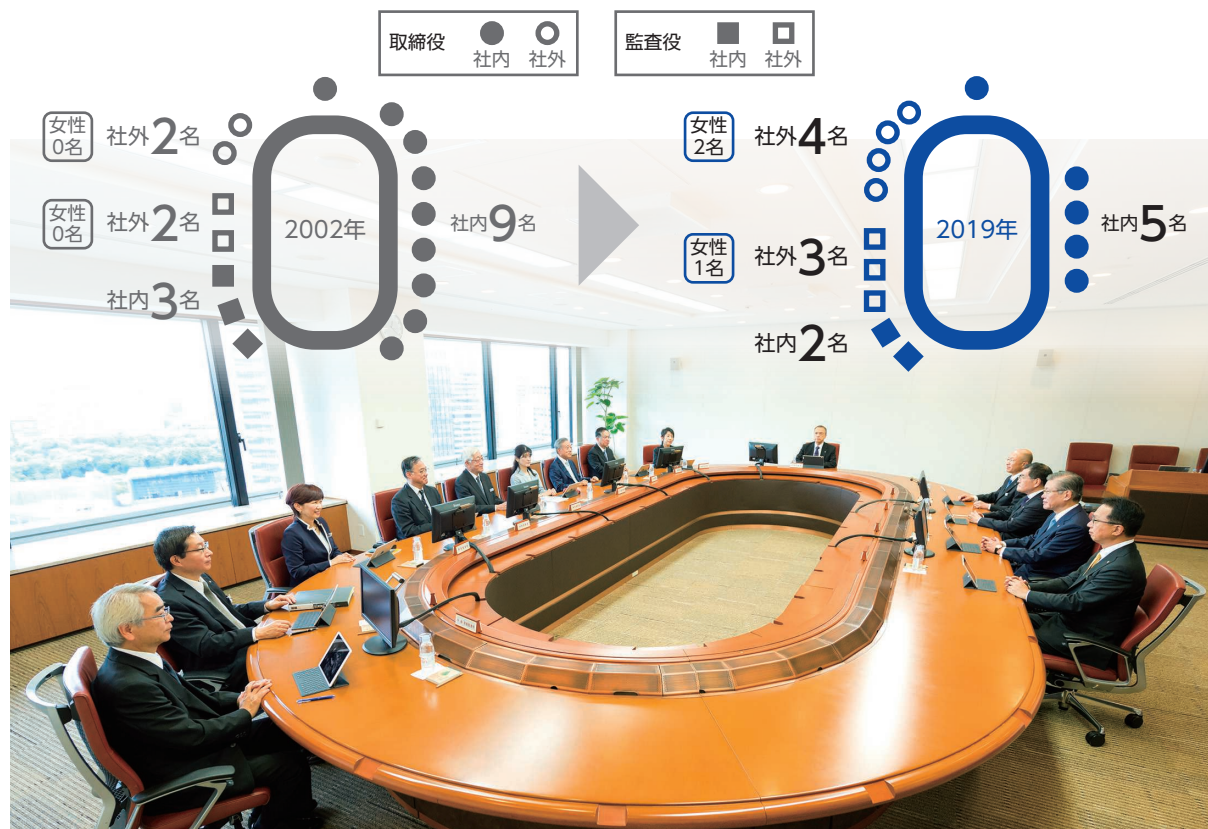


取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は9名で構成され、うち4名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

〈 ガバナンスの進化（取締役会の構成） 〉



- (左奥から) 枝廣社外取締役、高見社外取締役、斎藤社外取締役、五十嵐社外取締役、森田社外監査役、信時社外監査役、野原社外監査役、荒井常勤監査役、中島常勤監査役
 (中 央) 広瀬取締役会長（取締役会議長）
 (右奥から) 野畑取締役、高松代表取締役、内田代表取締役社長、穴水代表取締役

監査役会

監査役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、監査役会を構成する社外監査役3名を含む5名の監査役が、監査方針等を協議・決定するとともに、各監査役から監査の実施状況等の報告を受けています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、本社および事業所での業務等の状況調査、ならびに会計監査人等との意思疎通などを通じ情報の収集に努めるとともに、必要に応じ、説明を求め、意見を表明し、取締役の職務の執行を監査しています。

諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員、委員長も社外役員としております。

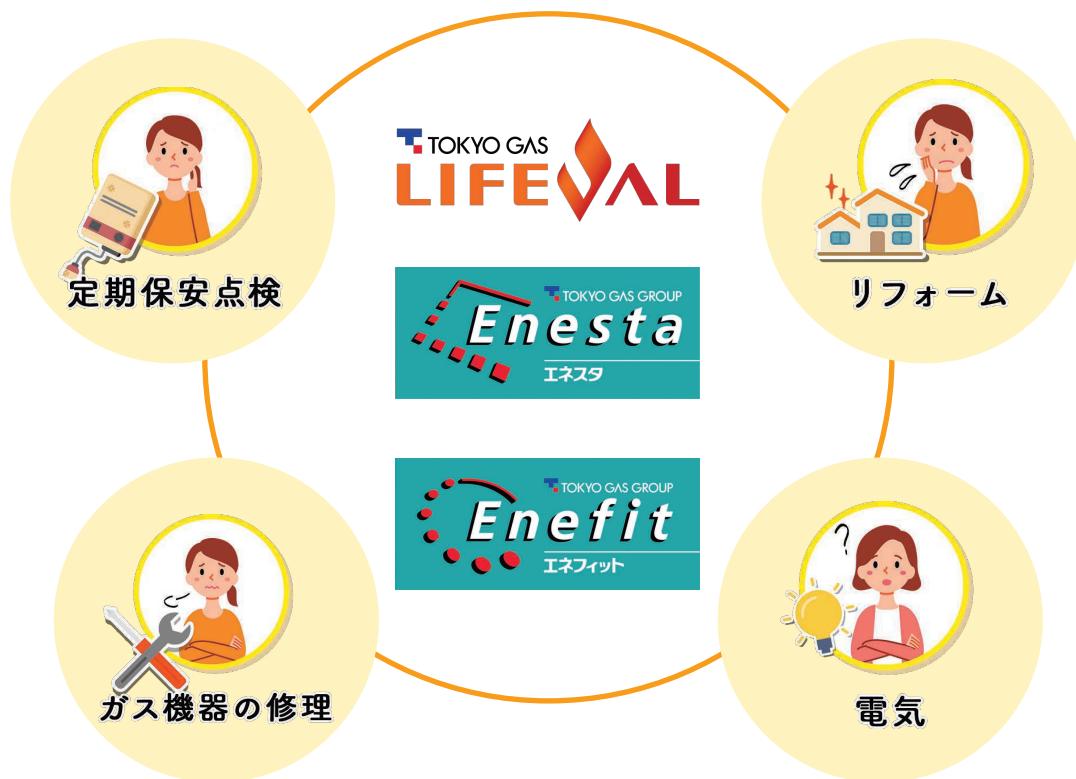
諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてはその独立性についても審議しています。

諮問委員会の構成		
委員長		斎藤一志（社外取締役）
委員		高見和徳（社外取締役）
		森田嘉彦（社外監査役）
		広瀬道明（取締役会長）
		内田高史（取締役社長）

地域社会における当社グループ～130年以上にわたって培ってきたお客さまとの絆、信頼関係～

130年以上にわたって培ってきたお客さまとの絆、信頼関係は、当社グループの最大の強みです。東京ガスライフバル・エネスタ・エネフィットは、各地域における「東京ガスの顔」として、2020年3月31日現在で170店舗、1万人を超えるスタッフを擁し、ガスのご使用開始・中止、ガス設備定期保安点検、ガスメーターの検針、ならびに各種ガス機器や住宅設備機器のご提案・設置取付・メンテナンス、キッチンやバスルームなど水まわりを中心としたリフォームを行っております。これらに加えて、電気・各種サービスに関するご相談やご契約のお申込みも多くのお客さまからいただいています。

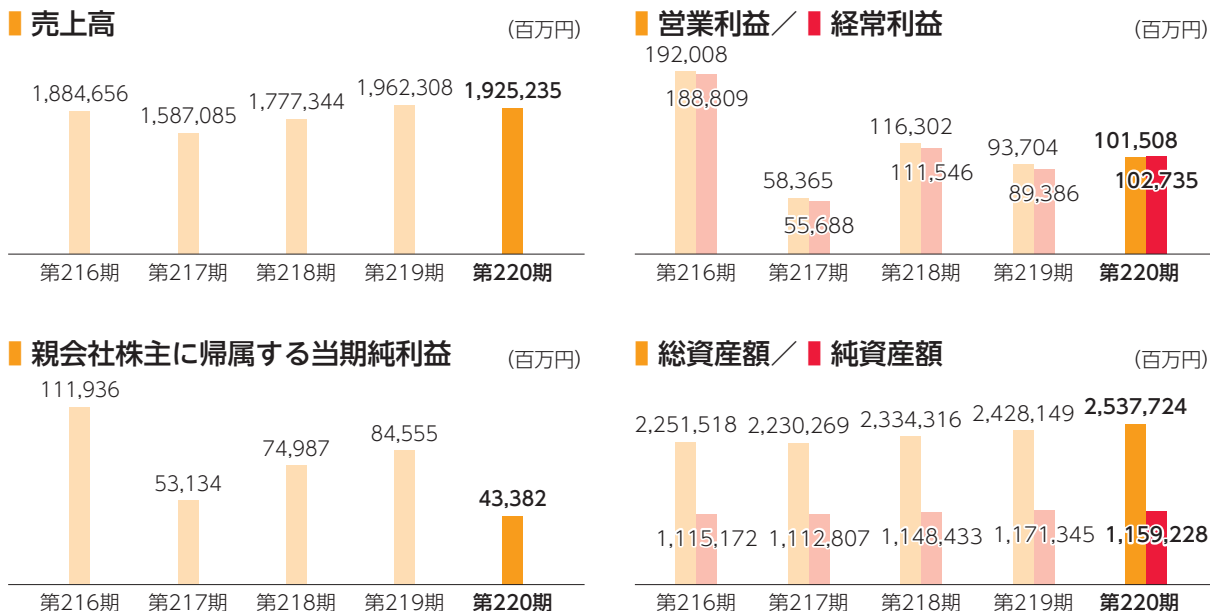
今後も、当社グループは、地域のお客さまの快適な暮らしをサポートし、ガス・電気・各種サービスをワンストップでご提供できるよう努めてまいります。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第216期 (2016年3月期)	第217期 (2017年3月期)	第218期 (2018年3月期)	第219期 (2019年3月期)	第220期 (2020年3月期)
売上高	(百万円)	1,884,656	1,587,085	1,777,344	1,962,308	1,925,235
営業利益	(百万円)	192,008	58,365	116,302	93,704	101,508
経常利益	(百万円)	188,809	55,688	111,546	89,386	102,735
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	111,936	53,134	74,987	84,555	43,382
1株当たり当期純利益	(円)	46.68	115.09	164.12	187.60	98.07
総資産額	(百万円)	2,251,518	2,230,269	2,334,316	2,428,149	2,537,724
純資産額	(百万円)	1,115,172	1,112,807	1,148,433	1,171,345	1,159,228
1株当たり純資産額	(円)	460.35	2,398.70	2,487.58	2,575.99	2,602.74

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,654,337千ドル	100.00	豪州における上流関連事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	1,060,080千ドル	100.00	米州における上流関連事業等への出資
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	178,202千Sドル	100.00	東南アジアにおける中下流事業への出資
東京ガス不動産株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の開発・賃貸・管理・仲介
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	10,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび 総合エンジニアリング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	LPGの販売
株式会社キャプティ	1,000百万円	60.00	ガス配管・給排水・空調 工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関する クレジット業務ならびに各種リース業務
東京ガスインターネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

(注) 1. 東京ガス都市開発株式会社と東京ガス用地開発株式会社は、2019年4月1日付で統合し、商号を東京ガス不動産株式会社に変更いたしました。

2. 上記の重要な子会社15社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は97社です。

(8) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、2019年6月1日付で当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産およびこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業に関する権利義務を東京ガス不動産株式会社に吸収分割により承継いたしました。また、2020年4月1日付で当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産およびこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業に関する権利義務を東京ガス不動産株式会社に吸収分割により承継いたしました。

(9) 主要な営業所など（2020年3月31日現在）

① 当 社

本 社	(東京都港区)
支社・支店 事業部	中央支店（東京都目黒区） 西部支店（東京都杉並区） 多摩支店（東京都立川市） 東部支店（東京都荒川区） 北部支店（東京都北区） 千葉支社（千葉県千葉市） 埼玉支社（埼玉県さいたま市） 神奈川支社（神奈川県横浜市） 横浜支店（神奈川県横浜市） 川崎支店（神奈川県川崎市） 神奈川西支店（神奈川県藤沢市） 日立支社（茨城県日立市） 常総支社（茨城県牛久市） 群馬支社（群馬県高崎市） 熊谷支社（埼玉県熊谷市） 宇都宮支社（栃木県宇都宮市） 佐倉支社（千葉県佐倉市） つくば支社（茨城県つくば市） 茨城事業部（茨城県水戸市）
導管事業部	中央導管事業部（東京都新宿区） 西部導管事業部（東京都世田谷区） 東部導管事業部（東京都荒川区） 北部導管事業部（東京都北区） 神奈川導管事業部（神奈川県横浜市）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア パース	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカ ヒューストン	東京ガスエネルギー株式会社	東京都港区
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール	株式会社キャプティ	東京都墨田区
東京ガス不動産株式会社	東京都新宿区	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ アムステルダム	東京ガスiネット株式会社	東京都港区
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	株式会社ニジオ	東京都港区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市		

(10) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業	従業員数（前期末比増減）
ガ ス	6,446名（△176名）
電 力	318名（+57名）
海 外	108名（△3名）
エ ネ ル ギ ー 関 連	5,164名（△46名）
不 動 産	1,064名（+4名）
そ の 他	2,618名（+56名）
全 社	873名（△9名）
合 計	16,591名（△117名）

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2. 全社とは、一般管理部門を指します。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
7,215名（△128名）	43.0歳	16.2年

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2. 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

(11) 主要な借入先および借入額（2020年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	72,067
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	42,390
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	41,850
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	28,000
信 金 中 央 金 庫	26,000
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	25,000
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	20,500
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,462
株 式 会 社 常 陽 銀 行	17,000

- (注) シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資および株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 442,436,059株
 (3) 単 元 株 式 数 100株
 (4) 株 主 数 107,077名
 (5) 大 株 主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,277	7.32
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	31,296	7.10
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	24,094	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,510	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	13,531	3.07
東 京 瓦 斯 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	8,491	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,831	1.78
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	7,472	1.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	7,413	1.68
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,101	1.61

(注) 持株比率は自己株式 (1,424,746株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 自己株式の消却
 普通株式 8,919,700株
 消却価額の総額 24,272,287,640円
 ② 事業年度末における保有自己株式
 普通株式 1,424,746株

3 新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名				地 位	担当および重要な兼職の状況
広	瀬	道	明	取 締 役 会 長	
内	田	高	史	代表取締役社長 社 長 執 行 役 員	
高	松		勝	代 表 取 締 役 副社長執行役員	リビングサービス本部長
穴	水		孝	代 表 取 締 役 副社長執行役員	エネルギーソリューション本部長、電力本部長
野	畑	邦	夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	海外本部長
五	十	嵐	チ	社 外 取 締 役	西村あさひ法律事務所弁護士
斎	藤	一	志	社 外 取 締 役	グローブシップ株式会社社外取締役
高	見	和	徳	社 外 取 締 役	株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役 藤田観光株式会社社外取締役
枝	廣	淳	子	社 外 取 締 役	有限会社イズ代表取締役 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 大学院大学至善館教授 株式会社下川シーズ代表取締役
荒	井	英	昭	常 勤 監 査 役	
中	島		功	常 勤 監 査 役	
森	田	嘉	彦	社 外 監 査 役	
信	時	正	人	社 外 監 査 役	
野	原	佐	和 子	社 外 監 査 役	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 第一三共株式会社社外取締役

- (注) 1. 代表取締役の穴水孝は、2020年3月31日付で代表取締役および副社長執行役員を退任いたしました。
2. 取締役の野畑邦夫は、2020年4月1日付で代表取締役および副社長執行役員に就任し、担当がエネルギーソリューション本部長、サステナビリティ推進部へと変更になりました。
3. 常勤監査役の中島功および社外監査役の森田嘉彦は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。
5. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		
			月例報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	331	240	55	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	－	－	3
社外取締役	41	35	－	6	6
社外監査役	34	34	－	－	3

- (注) 1. 上記には、第219回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名、監査役1名の分が含まれています。
 2. 取締役（社外取締役含む）の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し月額90百万円以内と承認可決されています。
 3. 監査役（社外監査役含む）の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

(3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、2012年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり改定を決議いたしました。

- ① 役員の役割と役員報酬
役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。
- ② 役員報酬の水準
役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。
- ③ 取締役報酬とその構成
 - i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
 - ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。
 - ・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。
 - ・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。
 - iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

④ 監査役報酬とその構成

- i. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。
- ii. 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

(4) 社外役員に関する事項

役員区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	五十嵐 チ カ	12／12回 (100%)	－	長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
	斎 藤 一 志	10／10回 (100%)	－	不動産業における海外事業によって培われた国際感覚、幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
	高 見 和 徳	10／10回 (100%)	－	電機産業における幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
	枝 廣 淳 子	10／10回 (100%)	－	経営者としての経験、環境に関わる高度な専門性および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
社外監査役	森 田 嘉 彦	12／12回 (100%)	12／12回 (100%)	国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
	信 時 正 人	12／12回 (100%)	12／12回 (100%)	会社員、地方公共団体の職員としての豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
	野 原 佐和子	12／12回 (100%)	12／12回 (100%)	経営者としての経験、ITに関わる高度な専門性および高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

- (注) 1. 当社は、各社外取締役および各社外監査役を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
2. 斎藤一志、高見和徳および枝廣淳子については、2019年6月の就任以降の状況を記載しています。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	128	9
連 結 子 会 社	133	6
計	262	15

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査役会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、および託送収支計算書に関する業務等を非監査業務として委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2012年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。株主さまへの還元につきましては、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していきます。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に应じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 2020年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	1,975,292
有形固定資産	1,459,377
製造設備	224,515
供給設備	548,095
業務設備	48,492
その他の設備	475,093
休止設備	316
建設仮勘定	162,862
無形固定資産	154,084
のれん	16,269
その他無形固定資産	137,814
投資その他の資産	361,831
投資有価証券	216,052
長期貸付金	50,615
退職給付に係る資産	29
繰延税金資産	49,132
その他投資	46,407
貸倒引当金	△405
流動資産	562,431
現金及び預金	151,288
受取手形及び売掛金	221,123
リース債権及びリース投資資産	20,363
商品及び製品	1,905
仕掛品	11,868
原材料及び貯蔵品	64,703
その他流動資産	91,748
貸倒引当金	△570
資産合計	2,537,724

負債の部	
	百万円
固定負債	1,008,730
社債	404,998
長期借入金	429,541
繰延税金負債	18,531
退職給付に係る負債	71,976
ガスホルダー修繕引当金	3,122
保安対策引当金	593
器具保証引当金	12,985
ポイント引当金	1,000
資産除去債務	14,424
その他固定負債	51,555
流動負債	369,765
1年以内に期限到来の固定負債	54,428
支払手形及び買掛金	78,593
短期借入金	6,507
未払法人税等	29,708
その他流動負債	200,527
負債合計	1,378,495
純資産の部	
	百万円
株主資本	1,107,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,067
利益剰余金	967,808
自己株式	△3,875
その他の包括利益累計額	39,992
その他有価証券評価差額金	15,843
繰延ヘッジ損益	1,444
為替換算調整勘定	22,412
退職給付に係る調整累計額	292
非支配株主持分	11,391
純資産合計	1,159,228
負債純資産合計	2,537,724

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	1,343,965	売上高	1,925,235
(売上総利益)	(581,269)		
供給販売費	408,857		
一般管理費	70,903		
(営業利益)	(101,508)		
営業外費用	19,202	営業外収益	20,429
支払利息	11,412	受取利息	2,330
他受工事精算差額	2,151	受取配当金	5,433
雑支出	5,637	持分法による投資利益	5,211
		雑収入	7,453
(経常利益)	(102,735)		
特別損失	46,796	特別利益	11,627
減損損失	28,152	契約精算益	11,627
投資有価証券評価損	18,643		
(税金等調整前当期純利益)	(67,566)		
法人税、住民税及び事業税	31,196		
法人税等調整額	△7,197		
当期純利益	43,567		
非支配株主に帰属する当期純利益	184		
親会社株主に帰属する当期純利益	43,382		
合計	1,957,292	合計	1,957,292

貸借対照表 2020年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	1,666,843
有形固定資産	903,890
製造設備	228,801
供給設備	541,353
業務設備	45,482
附帯事業設備	5,461
休止設備	316
建設仮勘定	82,475
無形固定資産	123,608
特許権	10
借地権	1,805
のれん	86
その他無形固定資産	121,706
投資その他の資産	639,344
投資有価証券	54,421
関係会社投資	375,889
長期貸付金	35
関係会社長期貸付金	156,738
出資金	13
長期前払費用	14,956
繰延税金資産	29,943
その他投資	7,789
貸倒引当金	△442
流動資産	427,650
現金及び預金	84,563
受取手形	1,785
売掛金	148,758
関係会社売掛金	44,284
未収入金	7,077
製品	94
原料	36,937
貯蔵品	11,456
前払金	1,162
前払費用	1,606
関係会社短期債権	34,327
その他流動資産	56,234
貸倒引当金	△638
資産合計	2,094,493

負債の部	
	百万円
固定負債	847,114
社債	404,998
長期借入金	341,932
関係会社長期債務	0
退職給付引当金	64,656
ガスホルダー修繕引当金	2,695
保安対策引当金	593
器具保証引当金	12,985
ポイント引当金	1,000
資産除去債務	318
その他固定負債	17,933
流動負債	428,946
1年以内に期限到来の固定負債	45,968
買掛金	45,492
未払金	55,912
未払費用	49,115
未払法人税等	22,574
前受金	7,743
預り金	1,482
関係会社短期借入金	119,501
関係会社短期債務	63,082
資産除去債務	411
その他流動負債	17,662
負債合計	1,276,060
純資産の部	
	百万円
株主資本	812,473
資本金	141,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,065
資本準備金	2,065
利益剰余金	672,439
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	636,985
固定資産圧縮積立金	6,013
海外投資等損失準備金	4,393
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	146,578
自己株式	△3,875
自己株式	△3,875
評価・換算差額等	5,959
その他有価証券評価差額金	15,287
その他有価証券評価差額金	15,287
繰延ヘッジ損益	△9,327
繰延ヘッジ損益	△9,327
純資産合計	818,433
負債純資産合計	2,094,493

損益計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	652,148	ガス事業売上高	1,106,506
期首たな卸高	113	ガス売上	1,071,736
当期製品製造原価	643,530	託送供給収益	27,567
当期製品仕入高	10,385	事業者間精算収益	7,202
当期製品自家使用高	1,786		
期末たな卸高	94		
(売上総利益)	(454,357)		
供給販売費	355,373		
一般管理費	72,965		
(事業利益)	(26,018)		
営業雑費用	135,921	営業雑収益	161,361
受注工事費用	41,565	受注工事収益	42,437
その他営業雑費用	94,355	その他営業雑収益	118,923
附帯事業費用	509,521	附帯事業収益	520,107
(営業利益)	(62,044)		
営業外費用	17,986	営業外収益	24,283
支払利息	4,065	受取利息	418
社債利息	5,286	受取配当金	1,730
社債発行費償却	472	関係会社受取配当金	12,181
他受工事精算差額	2,181	受取賃貸料	3,553
雑支出	5,980	雑収入	6,399
(経常利益)	(68,342)		
特別損失	2,040	特別利益	9,689
投資有価証券評価損	2,040	契約精算益	9,689
(税引前当期純利益)	(75,991)		
法人税等	20,488		
法人税等調整額	△1,200		
当期純利益	56,703		
合計	1,821,948	合計	1,821,948

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田村 俊之 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上原 義弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田村 俊之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上原 義弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第220期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第220期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の「新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの当面の対応方針」を踏まえた今後の取り組みについて、監査役会として注視してまいります。

2020年5月18日

東京瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井 英昭 ㊞

常勤監査役 中島 功 ㊞

社外監査役 森田 嘉彦 ㊞

社外監査役 信時 正人 ㊞

社外監査役 野原佐和子 ㊞

以 上

—メモ—

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

会場 東京瓦斯株式会社 東京ガスビル2階
東京都港区海岸一丁目5番20号

ご来場手段

A JR
山手線・京浜東北線

浜松町駅下車
南口改札 徒歩約5分

B 東京モノレール

浜松町駅下車
徒歩約5分

C 都営
浅草線・大江戸線

大門駅下車
B2またはB3出口
世界貿易センタービル2階
経由 徒歩約15分

D 新都市交通
ゆりかもめ

竹芝駅下車
出入口1
歩行者デッキ経由
徒歩約15分



(※) 駐車場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会会場
(東京ガスビル)



東京瓦斯株式会社

UD
FONT

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915